



大崎市男女共同参画推進
審議会委員
鈴木 晴美さん

「男性は仕事、女性は家事」という時代はとうの昔に過ぎ、現代は、一人一人の個性を尊重し合うことが求められています。

そういう面から、「男女共同参画」は身近な生活に密接する行動や考え方だと感じています。言葉を聞くと難しい内容にとらえがちですが、一人一人の考え方を大切にして、家族や友人、職場で協力し、支え合うことが大事だと思います。

男女共同参画推進基本計画の「生命を守るプロジェクト」は、特に子どもたちやこれから家庭を築く人たちに知ってほしい内容です。いじめやデートDV・DVなど、問題が起きたとき、「自分の命を自分で守る」考え方が気持ちを救ってくれるかもしれません。

相手と考え方が違うから、と非難するのではなく、それも含めて相手の個性なんだ、と大事にし理解することが互いを尊重することになり、身の回りの人や地域、社会も明るくすると思います。

男女共同参画を推進する2人に、「これからの男女共同参画社会には何が大切か」などをインタビューしました

男女共同参画推進審議会委員になって、女性の地位向上に向けて、性差別なく互いに認め合うことが大切なんだと、あらためて認識させられました。

少子化問題が進んでいる今、若い世代、特に女性の働く機会はとても重要です。働く場で、女性の資質をいかに引き出し、職場環境でその力を生かしてもらえるかが、男女共同参画のカギになるのではないのでしょうか。性別・立場を問わず、多くの人に知ってもらいたいです。

どんな場面でも、互いにあたたかく見守り、感謝の気持ちを忘れないこと。どの世代でも考えていかなければならないことだと感じています。



大崎市男女共同参画推進
審議会委員
高橋 一幸さん

男女共同参画社会って

どんな社会？



「男女共同参画社会」とは、性別にかかわらず、一人ひとりの人権が尊重され、その個性と能力が発揮できる社会です。

男女共同参画社会の実現のためには、どんなことができるでしょうか。

この機会に、だれもが輝ける社会を一緒に考えてみませんか。

☎ まちづくり推進課男女共同参画推進室 ☎ 23-2103

市では、本年3月「一人ひとりが一人の人間として大切にされる社会」の実現を目指し、「第3次大崎市男女共同参画推進基本計画」を策定しました。

この計画は、令和5年度まで、次の基本的施策に基づき、各種事業を展開していきます。

基本的施策1 市民及び事業者の理解を深めるための施策

▼男女平等、男女共同参画の基礎である人権尊重意識の浸透を図るため、各種啓発活動や情報提供に取り組んでいきます。

▼各種メディアなどによる男女共同参画推進意識の啓発

▼女性コーディネーター養成講座「大崎塾」の実施

基本的施策2 学校教育及び社会教育において理解を深めるための施策

▼次世代を担う子どもたちに対し、男女共同参画に関する理解が身に付くよう、学校教育やそのほかのあらゆる教育の場を通じて、学習機会を提供していきます。

▼中・高生を対象としたデー

トDV予防学習会の実施

▼小・中学生への生命と性に関する学習機会の提供

基本的施策3 性別による人権侵害に対する自立支援に関する施策

▼配偶者や交際相手などからの暴力を許さない社会の意識を醸成させていくとともに、被害者への支援体制を充実していきます。

▼男女共同参画相談体制の充実

▼DV被害者の安全確保に関する支援

基本的施策4 生涯に及ぶ性と生殖に関する健康と権利の保障に関する施策

▼男女にかかわらず、生殖に関する意思決定を行うことが人権として尊重されるよう、各年代に応じた正しい知識の普及や情報提供を行っていきます。

▼妊産婦への訪問や育児相談など母子保健事業の実施

▼各種健康教育・健康増進教室の実施

基本的施策5 就業分野における男女共同参画の推進

▼男女共同参画プロジェクトの推進

▼男女共同参画プロジェクト

画の推進に関する施策

▼女性が、就業やその他の社会活動に参画することは、その女性の尊厳にかかわることとして意義があります。就業形態を問わず、男女平等に実現されるよう環境整備を進めていきます。

▼創業支援機関などと連携した起業支援

▼女性職員のキャリア形成の促進

基本的施策6 家庭生活における活動及び社会活動の両立支援に関する施策

▼男女が共に家庭生活も社会活動も両立できるよう、育児や介護を社会全体で支えていく機運を高めるとともに、女性に偏りがちな負担を軽減するための支援策を展開します。

▼多様な保育サービスの提供

▼子育て支援センターでの育児相談や情報提供

基本的施策7 男女共同参画の推進に関する調査及び研究

▼男女共同参画社会の実現には、今、どのような阻害要因があるのかを把握し、その要因を取り除くための施策を展開するため、調査・研究を実施します。

男女共同参画プロジェクト

▼男女共同参画の視点から、事業効果の向上が期待できるもの、大崎市らしさが現れる事業の企画・立案を行い、実践につなげていきます。

▼生命を守るプロジェクト

「中高生を対象としたデートDV予防学習会」を中心とした展開と、「自分と相手の

性・生命の大切さについても意識醸成が図られるよう取り組みます。また、小学生や新人など、若年層への事業や啓発活動も新たに行い、暴力のない、生命を大切にしている社会の実現に取り組みます。

▼宝をつなぐプロジェクト

▼多様な才能を持った市民、市内の豊かな地域資源や地域の力を「宝」と位置付け、男女共同参画の視点でそれらの「宝」をつなぎ、市民一人ひとりが持てる力を発揮できるような場の提供に努めます。

悩みを相談してみませんか

家庭の問題、職場での人間関係など、相談員やカウンセラーが無料で相談に応じます。プライバシーは厳守されます。

■面接・電話相談(随時受付)

日時 月～金曜日 9時～16時

場所 市民病院健康管理センター3階(古川千手寺町)

■フェミニストカウンセリング(要予約)

日時 毎月第2・第4水曜日(7月10日(水)・24日(水))
10時30分～16時30分

※2日前までに予約してください。

場所 市民病院健康管理センター3階(古川千手寺町)

☎男女共同参画相談室 With おおさき ☎24-3950